

平成 30 年度第 1 回笠間市創生有識者会議

議事録（概要版）

日 時 平成 30 年 7 月 30 日（月）午前 10 時～午後 0 時 15 分

場 所 笠間市役所 本所 教育棟 2 階 2-1,2-2 会議室

出席者 飯村 信康 委員（笠間市商工会 会長）

海老澤 勝 委員（笠間市議会 議長）

海老原 雅美 委員（市民代表）

大津 廣司 委員（笠間焼協同組合 理事長）

大峰 渉 委員（市民代表）

小嶋 淳生 委員（株式会社時事通信社 水戸支局長兼つくば支局長）

小松崎 徹 委員（株式会社常陽銀行 友部支店長）

近藤 慶一 委員（笠間市 副市長）

田村 幸子 委員（市民代表）

鶴田 浩一 委員（笠間市区長会 副会長）

古本 顕光 委員（公益財団法人日本消防協会 国際部長兼審議役）

保澤 裕子 委員（地域活性学会・笠間ファン倶楽部）

松野 由希 委員（淑徳大学 コミュニティ政策学部 助教）

元尾 隆也 委員（株式会社筑波銀行 友部支店長）

事務局 市長公室長 塩畑 正志

市長公室企画政策課 課長 北野 高史，課長補佐 稲田 和幸（司会）

主査 小松崎 守，係長 成田 崇（説明者）

主幹 三ツ石 泰大（記録者），主事 齊藤 史歩

1.開会

事務局（稲田）：皆さま，本日はご多忙のところ，ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。
ございます。

それでは，定刻となりましたので，ただいまから，平成 30 年度第 1 回笠間市創生有識者会議を開催いたします。初めに，座長の笠間市副市長の近藤よりごあいさつ申し上げます。

2.あいさつ

座長（近藤）：副市長の近藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

台風一過ということで，笠間市には大きな被害もなく，ひとまずは安心

したところでございます。皆様方にはお暑い中、また、ご多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

笠間市でもこの人口減少社会、少しでも緩やかにしたいということで、交流人口の増加を要素に、暮らしやすいまちづくり、活気あるまちづくりを念頭に、「ひと・まち・もの」の分野での施策を実施してきているところでございます。

本日は、平成 29 年度の評価と今後の改訂方針につきまして、皆様方それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（稲田）：ありがとうございました。

3.委員紹介

事務局（稲田）：続きまして、協議事項に入ります前に、異動等により委員の方に変更がございました。大変恐縮ではございますが、委員の皆さまから、自己紹介を頂戴したいと存じます。それでは、飯村委員から、どうぞよろしくお願いいたします。

〈委員 自己紹介〉

事務局（稲田）：ありがとうございました。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

〈事務局 自己紹介〉

最後に、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課課長補佐の稲田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4.協議事項

事務局（稲田）：それでは、これから先の進行につきましては、座長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

①平成 29 年度施策について

座長（近藤）：はい、それでは進めさせていただきます。本日は協議事項が 2 件となっております。初めに協議事項(1)平成 29 年度施策の評価について、まず

総論について、事務局より説明をお願いします。

事務局（成田）：別添資料により総論について説明

座長（近藤）：ここまでの説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

〈意見なし〉

座長（近藤）：説明を先に進めて、また後ほどご意見があれば頂戴する形でよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

座長（近藤）：それでは、続いて、基本目標 1～3 について説明をお願いいたします。

事務局（成田）：別添資料により基本目標 1～3 について説明

座長（近藤）：説明があつたように、平成 29 年度では、ひと・まち・もの関連の事業をさまざまに展開してきました。

平成 29 年度において、地方創生関連交付金という国の交付金を活用し、実施した事業の報告がございますので、引き続き説明させていただいて、皆様からのご意見をその後に頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局（成田）：別添資料により地方創生関連交付金事業について説明

座長（近藤）：少々説明が長くなりましたが、平成 29 年度の実績につきましては、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

委員の皆さまからのご質問、ご意見、ご提言等ございましたらお願いいたします。説明が幅広くなってしまいましたので、何から話ししてよいかかわからないかもしれませんが、ご意見を頂戴できればと思います。

小松崎委員：初参加なこともあり、形式的なことをお伺いすることになり申し訳ないのですが、資料全般にわたった表記方法についてですが、KPI の表において、29 年度と標記されているものは実績値で、30 年度あるいは 31

年度と表記されているものは計画値という理解でよろしいか。

事務局（成田）：はい、おっしゃるとおりでございます。

事前の説明がなく申し訳ございません。また、表記上、わかりづらいものとなっております大変失礼いたしました。

小松崎委員：KPIによって、30年度が抜けて31年度となっているのは、30年度の計画もあるが、31年度が最終年度のため載せているのか、それとも、30年度の計画は設定していなくて、今後2年間の計画としているのかが分からなかったのを教えていただきたいです。

また、実績に0と棒線とありますが、0は確認したけれども実績がなく、棒線はこれから確認をするという意味なのでしょうか。

事務局（成田）：まず、31年度目標値が、総合戦略の計画の最終年度目標ということで、表示させていただいております。27年度から取り組みが進められているわけですが、各年度の目標値というのは実は設定しておりません。27年度に策定した時点での5年後の目標値ということで、計画最終年度の目標値のみを設定しておりますことから、30年度の計画値につきましては、表記がないものとなっております。

また、0値表記とハイフン表記があるということにつきましては、ご指摘の通り、0値については、取り組みの実績はあったわけですが、数値として0件であったというところがございます。ハイフンにつきましては、その指標に関する数値が測れるような状態まで至っていないことを示しております。

小松崎 委員：もう1点すみません。例えば資料27ページについて、伝統工芸品の開発支援件数で累計とありますが、29年度11件で30年度で10件と減っていますが、どう解釈したらよろしいのでしょうか。

事務局（成田）：30年度目標値を、29年度実績で既に達成してしまっているという解釈でございます。

本日の資料における表記としましては、計画を策定時点での目標値を掲載しております。指標の中には、このように、既に目標値を上回っているようなケースもございます。

こちらの目標値につきまして、今後さらに推進していく必要があるとし、目標値を上方修正するべきか、又は、取り組み達成したという認

識のもと、取組を弱めていくべきなのかの議論も必要かと思えます。
また、交付金事業ということもございまして、国との調整も出てこようかと思えますので、今後、検討・確認してまいりたいと思っております。

座長（近藤）：例えば 27 ページの KPI は最終年度が 31 年度ではなく、30 年度となっておりますが、これは 3 年計画の事業であって、最終年度の目標値が、中段の伝統工芸品の新規開発支援件数で言えば 10 件と当時設定したということですね。

事務局（成田）：はい。そのとおりでございます。

前半の総合戦略につきましては、27 年度から 31 年度までの計画期間となっており、推進交付金につきましては、事業ごとにスタートした時期、つまり採択となつて時期により異なっております。
28 年度から 30 年度までの事業と、29 年度から 31 年度までの事業が混在している状況となっております。

座長（近藤）：確かに小松崎委員がおっしゃるように、実績値なのか目標値なのかがわかりづらいですね。今後、目標は例えば平成 30 年度（目標）のように表記すればわかりやすいと思えます。今後そのように表記してください。

事務局（成田）：承知いたしました。

〈海老澤委員 退席〉

座長（近藤）：他に、ご意見ご質問ございますか。

鶴田委員：これは質問ではなくて、提言になります。21 ページの国内産業及びインバウンドの強化についてですが、今年の 4 月に台湾に笠間市の職員が一名派遣され、受け入れ態勢の強化に向けた取組が開始されました。4 月に私も実際に参加させていただきましたけれども、インバウンド協議会の中で講演として幾つかの注目すべき提言がありました。
観光客を呼んだ場合、例えば台湾の方はかなり日本には来ていますが、笠間市の場合はプランが半日で終わってしまうそうです。それが 1 日のプランにするにはどうしたらよいかということで提言がありました。台湾の人は時代的に古いものを好むそうです。着物とか、刀とかちゃんまげ。そういった和

装を好むそうです。

もし、台湾人観光客を呼び込む場合、対象のニーズをしっかりと把握していく必要があるかと思います。例えば、結城市とか足利市とか他の市でもやっているようですが、例えば、笠間市でも着物文化に着目したプランを練るとか、民泊とか瀬戸物、陶器などもコースに入れたらいいのではないかと思います。ただ見ただけではなくて、実際に体験するとなると半日では終わりません。他にも酒屋さんなどで試飲して買ってもらうのもよいのではないかと思います。

今後台湾からは観光客が増加することが見込まれることから、整備される道の駅とも連携しながら、30,31年度に向けてプランを練って、進めていかれると良いのではないかと思います。

座長（近藤）：ありがとうございます。付け加えさせていただきますと、鶴田委員がおっしゃったように観光協会、商工会など、さまざまな方に参画頂きながら、本年4月にインバウンド協議会を立ち上げたところで、来月8月には台湾交流事務所を笠間市で設置する運びになってございます。

最初はスポーツ交流として、ゴルフ客の誘客がきっかけでございましたが、交流事務所を置くにあたりましては、これに限らず、さまざまな面での誘客を図っていきたいと思っております。そのためにも、台湾からの旅行者に対して、さまざまなパターンの観光プランを提示して、それを採用してもらえるように努力していきたいと思います。

他にございますでしょうか。

松野委員：23ページに示されているKPIに企業立地に伴う雇用者数とあって、パートの数が平成29年度に371人と非常に増えていて、良いことだと思いますが、その要因についてご説明をしていただきたいです。

また、18ページの市内ネットワークの強化について、利用者数が増えていることは非常に良いことだと思いますが、交通に対する不満が大きいのだとするとその不満をどうすれば改善に向けられるか。例えば赤字が非常に増えているのであれば、どうすればその赤字を減らせるのかというのがもう少し見えると良いと思いました。

また、女性の復職検討者数が多少増えていて良いと感じましたが、実際に復職した方の数字わかれば教えていただきたいです。

事務局（成田）：まず、企業立地に伴う雇用者数が、29年度でパートの人数が371人ということで、その増加要因についてでございますが、現在本市におい

て、企業誘致を促進しております大規模な公有地である畜産試験場跡地に物流関係の企業である株式会社モノタロウが立地・操業を開始しており、当該企業による地元雇用によるものでございます。

次に18ページにつきましては、公共交通関係の指標の適切性の話かと思えます。また、説明・表記が不足しており大変失礼いたしました。確かにご意見のとおり、公共交通に関しては路線バス補助をはじめとしまして、スクールバスさらにはデマンドタクシーも加えますと、年間に一般財源で2億2,3千万円の支出をしているところでございます。市としましては、赤字額の減少も視野に入れた中で、公共交通全体の再編に向けて課題の洗い出しをしており、先月の公共交通会議でその取り組みをスタートさせたというところでございます。

女性の復職検討者数でございますが、大変申し訳ありません。実際に検討された方がきちんと復職につながったのかがわかる数字が手元にございませんで、今お伝えすることが出来ません。

座長（近藤）：子育て支援に関して、30年度からですが、地域医療センターかさまとして、市立病院が移転・新たに開業したところでございます。

その中の取組のひとつとして、病児保育を実施、女性（親）がどうしても休めないときは、この病児保育制度を活用していただくような体制を整えております。

他にご意見等ございませんでしょうか。

大津委員：少子高齢化が進む中で、本当に笠間に住んでよかった。来てよかったという魅力度を発信する方法は、外に対してはSNSとかそういうもので発信していると思いますけれども、例えば、県全体の魅力度を高めるためには、県民の力が必要もあろうかと思えます。そして、市の魅力度をさらに高めるためには、我々市民についても、やはり市民の教育が大事になると思えます。教育の場は、学校以外にもいろいろあると思えますが、例えば学校でそのような時間があれば、笠間の歴史とか文化について知っていただく教育。さらには商工会とか観光協会を通して、そういうところにもいろいろな方々に、例えばどこに食べに行ったらおいしいですかとか、どのコースで歩いたらいいでしょうね、と尋ねられた時にすぐ答えられるような。笠間にはこういういいところがあるんだよと言えるような知識を我々自身もきちんと知っておく必要があると思っています。そういう時間があれば力を入れていただきたいと思っています。

事務局（成田）：ありがとうございます。市の魅力を上げるうえで、市民自らが笠間を知り、誇れる意識を醸成していく必要があると考えております。学校教育において、笠間志学による郷土教育を推進しており、仮に、その子どもたちが成長し、笠間市の外に出たとしても郷土を忘れず、生涯を通じて、笠間を故郷に思い、誇り、関心を持ち続け、国内外を問わず発信できるような人材の育成を目指しているところでございます。ご意見のとおり、子どものみならず、笠間を知り・学べるような機会を創出していきたいと考えております。

大津委員：先ほど、27 ページについて質問があったかと思いますが、茨城伝統工芸品産業イノベーション推進事業について、私の認識では、3年間の事業だったと思います。新商品開発については、28年度は0件、29年度は11件で、資料のとおりだと記憶しています。今年度が最終年度になりますが、10件ぐらいは開発したいと考えています。

県を含めた、本市と結城市と桜川市の3産地での協議の中では、でなんとか各産地の方々が暮らしていけるような、稼げるような産地にしていく必要があると、様々な策を検討しているところです。

PR・販売イベントを東京ドームやビッグサイトなど多方で展開していますが、なかなか厳しいところがございます、すぐに結果となって返ってきません。

交付金事業としては、3年間ですが、その後も継続して取り組めるような支援策を講じていただけたらありがたいと思っております。

座長（近藤）：30年度における新商品開発数は、10件を予定されているということですか。

大津委員：少なくとも10件くらいにはしたいと考えています。

座長（近藤）：わかりました。
その他ございますか。

飯村委員：説明を聞いていると夢がないように感じます。目標をスローガンにしてもらいたい。2050年には3,500万人くらい人口が減ると予測されている中、何が大事なのか優先順位を付けることが必要だと思います。最近の新聞に守谷市が普通交付税不交付団体になったと書いてありました。県内には他につくば市と神栖市と東海村だそうです。東海村とつくば市はな

んとなくわかります。

神栖は住友があり、守谷市はTXの開通が関係しているのだと思いますが、人口は5万人くらいだったと思います。笠間市は不交付団体を目指すんだという、そのくらいのことを考へてみるのもよいのではないのでしょうか。

4ページに2005年から2015年の人口比較がありましたが、笠間市は5,000人減っています。調べたところ、笠間地区は3,500人、岩間地区は1,450人、友部地区は200人くらいでした。なぜ笠間地区がこんなに減っているのか疑問なので、数字で示していただきたいです。

栗について、茨城県は収穫量3,800トンでダントツなんですよ。2位と3位の熊本県と愛媛県をあわせて3,850トン。かつ笠間市は県内で1位。これを打ち出さない理由がないと思います。市民に笠間市は日本一であると訴えてほしいです。

座長（近藤）：確かに飯村委員がおっしゃるように、県内では4市町村が不交付団体となっています。それぞれ事情を持って産業を育ててきた結果だと思います。笠間市も事業を行う中で不交付団体を目指す、という目標を掲げては、というご意見かと思います。

飯村委員：全国で不交付団体は78くらいだったと思います。要因を調べて、笠間市では5年後にどうなるかという目標があったほうが良いと思います。

座長（近藤）：ちなみに栃木県で新たに不交付団体となったのは上三川町です。日産自動車の工場があることが影響しているのだと思います。他にもスバルの工場がある太田市などもあります。笠間市も栗などに誇りを持って、引き続きPRしていきたいと思います。

この話題は総務省にも関係しておりますが、古本委員いかがでしょうか。

古本委員：基本的には支出と収入の話になります。

例えばですが、原発、火力発電所、工業団地などがあることで、固定資産税をはじめとする税収など自主財源が大きいことに対して、支出額が少ないことで、不交付団体になっていることもあります。また、東京都には多くの法人があるので、法人税がたくさん入ってきて、収支のバランスが悪くなっています。

全体で言うと、多くの自治体が3割くらいであるのに対して、茨城県の場合4～5割くらいの収入がございまして、比較的裕福と言われてはいますが、おっしゃる通り、不交付を目指して事業を実施していくことも大事かと思います。

飯村委員：議論が総花的で分かりにくいと感じます。笠間市の商工会は登録会員数が茨城県で2番、2005人会員がいます。1位はつくば市、3位が神栖市で2,000人です。笠間市の会員数が減らないのは打ち出している施策の成果だと考えております。総合戦略についてもわかりやすい目標で取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

田村委員：栗について、25ページのところで、所得500万円以上の栗生産農家数が、28年度は1件ありましたが、29年度には0になってしまっている中、栗にもっと力をいれて、30年度に6件という目標になっています。また、栗生産新規就農者が28年度は1件だったのが、29年度が0になって、30年度には10件となっています。これからどのようにして改善を図ろうと考えているのか、詳しいところを教えてくださいと思います。

事務局（北野）：今お話をいただいた件について、確かに栽培面積が日本一であるという事は間違いないということで把握できており、これを日本一の栗の産地づくりプロジェクトとして強く打ち出しました。取組を進めていく中では、出荷量が増え、最終的に栗生産農家の所得向上につなげていくことが重要であるとして、このような目標値を掲げ、現在、取組を進めているところでございます。現時点では市内で、栗だけで生計を立てている農家が何件あるかと言うと、実は本当に少ない数でございます。やはり主力は稲作であったり、栗以外の果樹であったり、という状況の中で、3年間の目標としては、かなりチャレンジ性の高い目標を設定していると思っております。これまでの取組としては、その基盤となる農地、改植、選別など、出荷額を高めるための様々な手法について強力的に進めております。まずは、これを継続的に進めることと、かつ、栗が儲かる農作物であることを実証しながら、栗農家を増やしていきたいと考えており、取組半ばではございますが、着実に進めてまいりたいと考えております。

飯村委員：銚田市はご存知のとおりメロンが有名ですが、みず菜栽培も大変盛んです。メロンは手入れが大変と聞いたことがあります。みず菜は年に6回収穫が出来るそうです。笠間市は栗が有名だが、栗の素晴らしさを分かっていないように感じます。もっとよく知る必要があるのではないのでしょうか。

座長（近藤）：栗が出来る時期は決まっており、年間を通しての供給は難しいですが

それをクリアできるように商品開発をする必要があります。

また、今年度の新栗祭りについては、笠間芸術の森公園で開催することになりました。出店数は昨年度の倍くらいになる見込みで、規模の拡大が図られることとなります。これまで、来場者の駐車場等の問題もございましたが、笠間芸術の森公園では周辺も含め約 1,000 台駐車できるので、ご不便なく、効率よく開催できるのではないかと考えております。

小嶋委員：私は7月に初めて茨城に来ました。笠間については笠間焼があることくらいしか知らないと話したところ、栗の話が出てきました。

私は東京都出身です。週末に家内と都内で買い物をした時に、スーパーに栗がありました。当時季節は秋でしたが、茨城産であったというイメージがあります。

今このシーズンだとメロンも出ています。メロンもなんとなく茨城のイメージがあります。ただ、栗についてもメロンについても漠然としているように感じます。

例えばさくらんぼだと誰が何といおうと山形県がすぐに出てきます。関東でいえばピーナッツだと千葉となり、それらに比べると茨城、笠間の栗はぼやけています。

この前テレビを見ていたら、盛んに静岡県がメロンの生産が一位であることをアピールしていました。イメージとして、夕張メロンは有名なブランドとしてありますが。この前茨城県庁に行った際、県庁の方は、茨城県がメロンの生産量が日本一だと言っていました。なぜだろうと思ったところ、温室栽培のメロンでは静岡県が一位とのことでした。白黒はつきりさせたほうが良いと思います。

栗を売っていききたいとのことなら、先ほど説明にロマンがないという話がありましたけど、例えばですがマロンのロマンのようなキャッチフレーズをつけたらよいと思います。

インバウンドについては、台湾、オーストラリア、最近ではアフリカからも来ています。先月銀座を歩いていると、多様な人種の方を見かけるようになり、話しを聞いたところ、日本滞在が2回目という方もいました。

京都も大阪も行ったそうです。じゃあその次は、となると体験型の観光を望んでいるとのことでした。

例えばですが、笠間焼でも体験できると思います。どこか水戸あたりに泊ってもらって。体験型で何をさせるか。栗でいえば秋に栗拾いができます。私も昔やったことがあります。日本人、外国人問わず楽しい体験になると思います。

栗にはいろんな使い方があります。栗ごはん、天心甘栗、マロングラッセ、アイスクリーム、モンブランなど。そんな新しいスイーツを地元の高校生大学生に作ってもらって、コンテストをやるのが良いと思います。それを広げていって、茨城、東京、全国と。そこに外国人を巻き込めるとさらに面白くなると思います。

14 ページに市の強みと出ていまして、現在私は強みを把握しきれていませんが、魅力がいっぱいあるのだと思います。茨城は農業県なので、食べるものもたくさんできているでしょう。その中で何を捨てるかだと思います。1個だとさみしいので2つ3つに絞って、栗なら栗。メロンならメロン。笠間焼なら笠間焼で売っていこうと絞り込む。あえて残念だけど他の部分は捨てるくらいのことをやる必要があると思います。笠間と言えば〇〇と連想されるようになるとよいと思います。

保澤委員：東京にいてこの1年感じたことを話したいと思います。27年からこの会議に参加させてもらっておりまして、今日も拝見していると地道に成果を出されていると思います。取組が多岐にわたっており、総花的であることもあり、市が特に問題視していることや、取組上の課題や支障となっていることを説明の中で強調してもらえるとわかりやすいと思いました。例えば、資料の表現方法として、1枚の紙に施策が示され、全体として笠間市ではどんなことを取り組んでいて、どこが一番問題なのかが分かりやすく表記されているとアイデアも出やすいのではないかと思います。

栗の話で言うと、東京の谷中は、土日は特に盛況で外国人も多く、半分以上占めているのではないかと思います。栗の店も非常に人気があるのですが、前回の会議では、笠間の文字が一切見られないとお話ししましたが、先日は笠間の文字が小さくありました。浅草のまるごとにつぼんにもよく行きますが、同様で、一言で言うと、PRの強化が必要、もっと目につくように様々な工夫が必要だと思います。

近所のスーパーで買ったメロンがとってもおいしくて、茨城産と書いてあったので茨城のどこで作られたのかと思いました。一方、九州にもよく行きますが、例えば熊本県はPRが上手であると感じます。インパクトがあり、見せ方が上手だと思いました。また、必ず現地から発送できる場所が設けてあり、便利であると感じました。笠間も東京と近距離であるという強みがあり、様々な資源もあります。東京や呼び込みたい相手先の場所でアピールをしてもらいたいと思います。人の目がこちらを向くことで、ここにある資源が結果的に人口の減少の抑制等に働くのではないかと思います。笠間市が首都圏や全国でプレゼンスが上がることで住む人や事業を

興そうとする際の大きな要因になると思います。もっと目立てると思います。谷中には九州屋という店があって、働いている人を含めて、九州の産物、食べ物、カフェなど、心が通じるような魅力的なショップ運営がされていて、すごく良い感じがしました。笠間市でもこのようなお店を出すことが出来ると思います。

座長（近藤）：東京在住の方からの視点による意見をいただき、ありがとうございました。

大峰委員：25 ページの数字を見て感じたことがあります。生産販売額、1 億 7000 万円とありますが、何件でやってこの額なのか、所得 500 万円以上の栗生産者が 0 なのに、1 億 7000 万円の販売額があるというのは、何件で、どのくらいの額で売っているのかということがわかりませんでした。

もっとみると 28 年から 29 年にかけて、収穫量が 7,000kg 増えているのに販売額が減っています。これは販売方法を見直す必要があると思います。30 年度の目標に届く気配がない中、ただ生産量を増やそうというだけでは目標を達成できないと思います。

東京在住の委員の方にお聞きしたいのですが、笠間が栗の生産量が一位であることを友人に伝えた際、おいしいのかと聞かれて、おいしいよとしか言えないですね。

保澤委員：ニューオータニのカフェで 1 個 2000 円のモンブランがありました。どこの栗かは書いていませんでしたが、例えばそれが笠間の栗を使っている、だとか、浅草のまるごとにつぼんにあるモンブランもどこの栗かをアピールしているわけではないですが、それが笠間の栗であったりしたら、友人にも説明しやすいと思います。

まず、笠間が栗で日本一であることを知っている方は少ないと思います。たくさん取れるのだけど、加工品に使うものがたくさんとれるイメージで、ブランド化されたものがあまりないように思うので残念です。

古本委員：過去、聞いた話しでは、有名なところにもものを持っていけば売れるからそれでいいと聞いていました。最近はブランド化がされており、笠間市から頂いて食べることもあります。

ご質問に対しては、笠間が日本一と言うと、「へえ、そうなんだ」の後に、「笠間ってどこ、栗って面倒くさいよね」と返ってきます。笠間に来ることによって得られる付加価値をおろそかにすると、販売額だけがあがっていつて、

実際笠間のためのブランド化としての価値としては下がっており、高まっていないとも言えると感じます。

大峰委員：そのとおりだと思います。量が取れるということはそこから先に発展させにくいと思います。また、実際使われているのは生栗ではない、認識的には生栗ではありません。認識がずれて、使い方もずれている中でブランド化というのは、理想を追いすぎており、生産額1位に縛られていると強く感じます。7ページのライフステージについて、結婚から子育ての切れ目ない支援の展開とあり、結婚から子育てとありますが、実家で両親と一緒に暮らしていて、両親からの金銭的サポートなどがあれば違うかもしれませんが、核家族で子どもが欲しいのにできない状況は本当に苦しいです。市の不妊治療の助成制度の内容を拝見しましたが、対象範囲が狭いと感じました。男性不妊で悩んでいる場合もあり、大がかりな手術をした例も聞いたことがあります。結婚すれば子どもが出来るという認識を改めて、もう少し細かな、段階的な支援が必要であると感じます。

古本委員：間もなく中座となるため、発言させていただきます。

東京事務所にいると茨城県各地の新聞記事やPR紙が届く中で、笠間市の量が非常に多く、工夫がされており、努力されていると感じます。自治体によっては施策が打ち出せないところもあります。

説明が総花的であることは課題でもあり、発展させる可能性を秘めているともいえます。聞いていて思ったのは、安心して子どもを産み育てるサービスや環境が整っていると感じている市民の割合が高まっていたり、住みよいと感じている市民の割合が高まっている中で、定住にいまひとつつながっていない理由を探る必要があると思います。

茨城の特徴として、持ち家率が高いはずで、核家族が少なく、親と一緒に住んでいけば安心感から、先ほどあげた数字の率が上がるだろうと想像が付きまします。持ち家率が高いところで、若い人が出ていく分析をしながら、笠間らしい対策について検討する必要があるのではないかと思います。

この委員会の中で、笠間市の職員は委員をどう使いたいと考えているのでしょうか。どう利用したいのかを考えていただきたいと思います。約1年ぶりに来るとわからないところ、忘れてしまうところがあります。例えば2年前のケーキ屋ではモンブランがこれしかなかったが、今ではこんなに増えている。ということがわかるような写真があると、もっと委員は関わりたくなるし、包括支援センターと言われてもイメージがわからないので、どういう方々がどのように接しているのかを画像として見ることで、一面的なものが立体

的になってくると思います。

後ろに座っている事務局の方々は、そんなことわかっている、と感じているのではないかと思います。ただ、わかっていると思っけていても、どうすればよいのかは、行政だけではできないことを得たいと考えているのではないのでしょうか。そういったものを委員に話し合いをさせて、よその自治体と競争する中で違うものが出来てくるのではないかと思います。例えばですが、市内の3~4つ程度のポイントを委員が実際に見て回って、感想も含め意見交換を行うなど、ネットワークをつくり、日常的に情報共有が図られるよう、時間と手間を惜しまずにやっていくことが近道なのではないかと思います。我々の孫の代の人達が笠間市を誇りに思うような状態とするために、そういう時間が必要だと思います。

それでは、申し訳ありませんが中座させていただきます。

〈古本委員 退席〉

座長（近藤）：ご意見ありがとうございました。

市内、市外からの意見、客観的な意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

海老原委員：子育て支援包括支援センターについて、全国的にも珍しいと思いますが、素晴らしい機能が笠間にあるのを知らないと思います。また、病児保育も先進的あると感じる一方で、PRを強めてもらいたいです。

先日、暑さで小学生が亡くなりました。笠間市においても、視聴覚室等、エアコンがきいている部屋で授業を行うなど、教育環境に配慮していただきたいと考えます。

グランドワーク笠間の埴さんは貧困家庭の居場所づくりをしてくださっています。学校単位の学童は小学校三年生まで、民間の学童は高学年までですが、費用面での課題があると感じます。

高校生は交通費が払えないから歩いて通える高校にしか行けない、参考書を買うお金がない、アルバイトと両立だと成績が上がらない等の問題があります。NPOや民間だと限界があるので、日の当たらない子どもたちのことも考えていきたいと思っています。

座長（近藤）：今の件につきまして、エアコンについては、小学校への設置は完了いたしました。中学校への設置は来年になります。

海老原委員：桜川市には勉強のできる図書館がないため、笠間市に来るそうです。家で勉強ができないから図書館でやればよいということになると、親がいないと難しい状況もあります。

元尾委員：説明を聞いていて、大きな数字の変化があれば補足を受けたいと思いました。現在、輸入の栗がたくさん入ってきています。25 ページにブランド化について書かれていて、全国の市町村でも栗はブランドで差別化しており、それにより所得向上につながるのではないのでしょうか。

事務局（北野）：栗の部分について、補足させていただきます。栗について、統計上明確になっているのは、栽培面積が日本一ということであり、生産量についてはバラツキがあります。

それは、出荷する団体、例えば JA さんが出荷する分、個人で販売・流通される分など、どの市も同一だと思いますが、確実な出荷量は非常に抑えにくいというところがございます。今 JA さんが主にしていくのが生栗の販売額であることから、その数字を使いつつ、ただ、その数字は笠間の栗農家の何割が参加しているかと言うと全数ではありません。

農政課で昨年度全数アンケート調査をかけながら実態に近い数字の把握に努めています。

日本一の栗の産地づくりプロジェクトについて、生産、品質、商品化、体制づくりということで、生栗出荷を笠間の栗として続けていくだけではなく、モンブランを都内で作っている方もいらっしゃるように、加工も含めて三位一体で進めていきたいというのが日本一の産地づくりプロジェクトとなっています。

今は品質と生産に関わる取組を強化している状態で、本日いただいた様々なお意見について、農政課や農業公社と共有を図り、取組を強めてまいりたいと思います。

座長（近藤）：ありがとうございました。他にご意見はございますか。

ないようでしたら、改訂方針案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（成田）：別添資料により改訂方針案について説明

座長（近藤）：今説明があった改訂方針について、ご意見等がありましたらお願いいた

します。

松野委員：戦略を策定するにあたって、人口減少が非常に気になっていて、別紙で2060年の人口が56,000人を目標にしている中で、43,000人になりそうであるという説明を聞いていると、インフラが持続可能なのかを検討していただきたいです。

社会流出入が減少しており、出生数は1.8も望めず、足元でも減少している状況に鑑みると、人口は減少していく可能性が高いです。その際にどのインフラが残せるのか、どこの小学校を残せるか、どこに人が住んでいて大丈夫か、交通網がどれだけ維持できるのかなど、長期的なプランがあると良いと思います。

小嶋委員：住みよいと感じる市民の割合について、人口が減っているにもかかわらず、数値が高いのは市役所では何が要因であると分析をしていますか。

事務局（北野）：なぜ住み続けるのかについて転入者の調査を繰り返していると、実家だから、もともと生まれ育った、誰がいるから、という理由が強くなっております。あくまで意向調査ですので、断言はできませんが、笠間市に対する思いが強い人というのが増えているのではと考えております。

小嶋委員：過去、福井に在住したことあります。福井は世論調査をすると幸福度日本一、住みやすさ日本一となっています。冬は雪が2 m近く降るため住みやすいとは思いませんでしたが、地元に住んでいる人に聞くと、大変豊かな暮らしをしていました。3世代同居が影響していると思います。

高齢化の進行が社会問題になっていますが、元気な高齢者がたくさんいます。農家も多いと思いますが、高齢者が元気です。3世代同居のメリットは母親が働きに出られるところにあり、数字があいまいですが、63%か65%の母親が現役で働いているそうです。その間は祖父祖母、地域の方々が子どもの面倒を見ているようです。

地域の方のお宅で食事させていただいたことがあり、その際、数学の宿題を持ってきている高校生の男子が祖父に微分積分を教えてもらっている様子がすごく印象的でした。教育の試験をすると秋田県と福井県がいつも上位です。東日本大震災で絆とよく言われるようになりましたが、すごさを感じた場面でした。

茨城は住んでまだ短いのですが、3世代で住むのが良いということで行政が支援したら良いのではないのでしょうか。福井県には予備校が少ないです。教

育委員会に聞いたら学校の先生が徹底的に宿題を出して、家族で悩みながらやってきて、わからなければ学校の先生が分かるまで丁寧に教えているそうです。一度機会があれば福井県を視察すると良いと思います。

鶴田委員：最後に一つ提言したいと思います。29 ページに関連して、イベントについてです。笠間は旧地域ではいろいろなお祭りをやっていますが、合併から10年を過ぎていることだし、市全体で歴史・伝統・芸術などをテーマとしたイベントを実施したらどうでしょうか。日立市は大道芸人を呼んでいるそうです。岩間は山車があるけど、友部はあまりそういったものはないです。笠間もありますよね。それらを共演させるなど、各地域で行われている笠間独自のお祭りを一堂に会した催しが必要だと思います。

大津委員：私からも最後に1点提言させていただきます。笠間の人口は減少が続いています。社会減少の数字からいえば、笠間市の施策が抑制につながっていると思いますが、減少を食い止めるには、企業立地、県の工業団地など、まだまだ土地があいているので、外部から法人の誘致を積極的に行い、外から人を誘致する必要があると思います。インバウンドは台湾との接点が出来たわけなので、観光だけでなく、永住したいと思えるような施策を展開してもらいたいと思います。

座長（近藤）：ありがとうございました。他にご意見ございますか。

皆さまから様々な観点でご意見をいただくことが出来ました。

今回お示しした方針で今後改訂を進めたいと考えております。

以上で、本日の協議がすべて終了しましたので、事務局にお戻しいたします。

事務局（稲田）：本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回笠間市創生有識者会議を閉会します。

大変お疲れさまでございました。